

## 練馬区における地域生活支援拠点の整備状況等について

### 1 地域生活支援拠点とは

#### 趣旨

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の实情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

#### 第6期障害福祉計画における地域生活支援拠点等の整備方針

地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村または各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、年1回以上運用状況を検証および検討することを基本とするとしている。（令和2年5月19日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知より）

練馬区においては、障害者地域自立支援協議会において整備状況や取組について報告を行うことにより、運用状況の検証および検討を行う。

### 2 練馬区における地域生活支援拠点の整備について

#### 面的整備と多機能整備の併用型

#### (1) 面的整備型

区立の基幹相談支援センターと短期入所事業所（大泉つつじ荘、しらゆり荘）を中心とし、民間事業所とも協力した体制

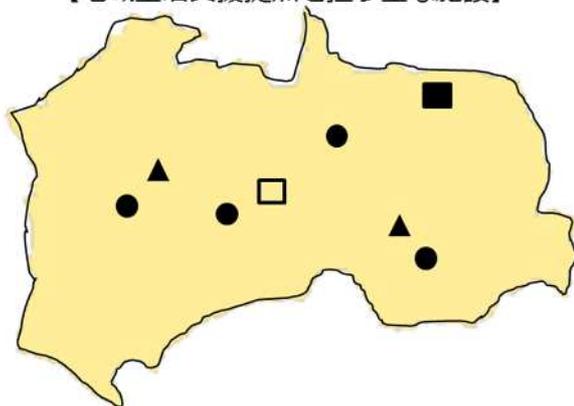
#### (2) 多機能整備型

重度障害者グループホームに短期入所や相談機能を付加した施設

第1段階（平成30年度～）  
面的整備

第2段階（令和2年度～）  
面的整備＋多機能型整備

【地域生活支援拠点を担う主な施設】



#### 【凡例】

- 多機能型地域生活支援拠点
- 多機能型地域生活支援拠点（整備予定）
- 障害者地域生活支援センター
- ▲ 短期入所事業所（大泉つつじ荘、しらゆり荘）

### 3 これまでの取組状況

#### 多機能拠点型地域生活支援拠点の整備

- ・令和3年2月、ゆめの園上宿ホームを開設
- ・重度障害者グループホーム(17室) 入居者：16名(令和3年5月末時点)  
うち1室は、体験の機会・場を提供する専用の居室として確保
- ・短期入所(3室) 利用実績：延べ377日(令和3年2月～5月実績)
- ・特定相談支援 契約件数：110件(令和3年5月末時点)  
旧高野台運動場用地における生活介護事業所(福祉園)の整備後、石神井町福祉園用地において、新たな多機能拠点整備型の施設を整備予定

#### 大泉つつじ荘で特定相談支援・障害児相談支援を開始

- ・平成30年9月に開設
- ・障害者・児の両方の相談支援を実施
- ・短期入所を併設しているため、緊急時から継続した相談支援ができる体制を整備

#### 地域生活支援拠点運営連絡会の開催

- ・基幹相談支援センター、大泉つつじ荘、しらゆり荘、ゆめの園上宿ホーム、練馬障害福祉人材育成研修センター、区障害者施策推進課(拠点の中心となる関係者)で、月1回程度開催
- ・地域生活支援拠点の強化のための情報共有や取組の検討を行う。

#### 民間相談支援事業所との連携による相談支援の強化

- ・区内相談支援事業所の地域生活支援拠点への参加により、緊急時における相談支援体制を強化する。

### 4 今後の取組

地域生活支援拠点の運用状況についての評価指標を作成し、定期的な検証および検討を行う。